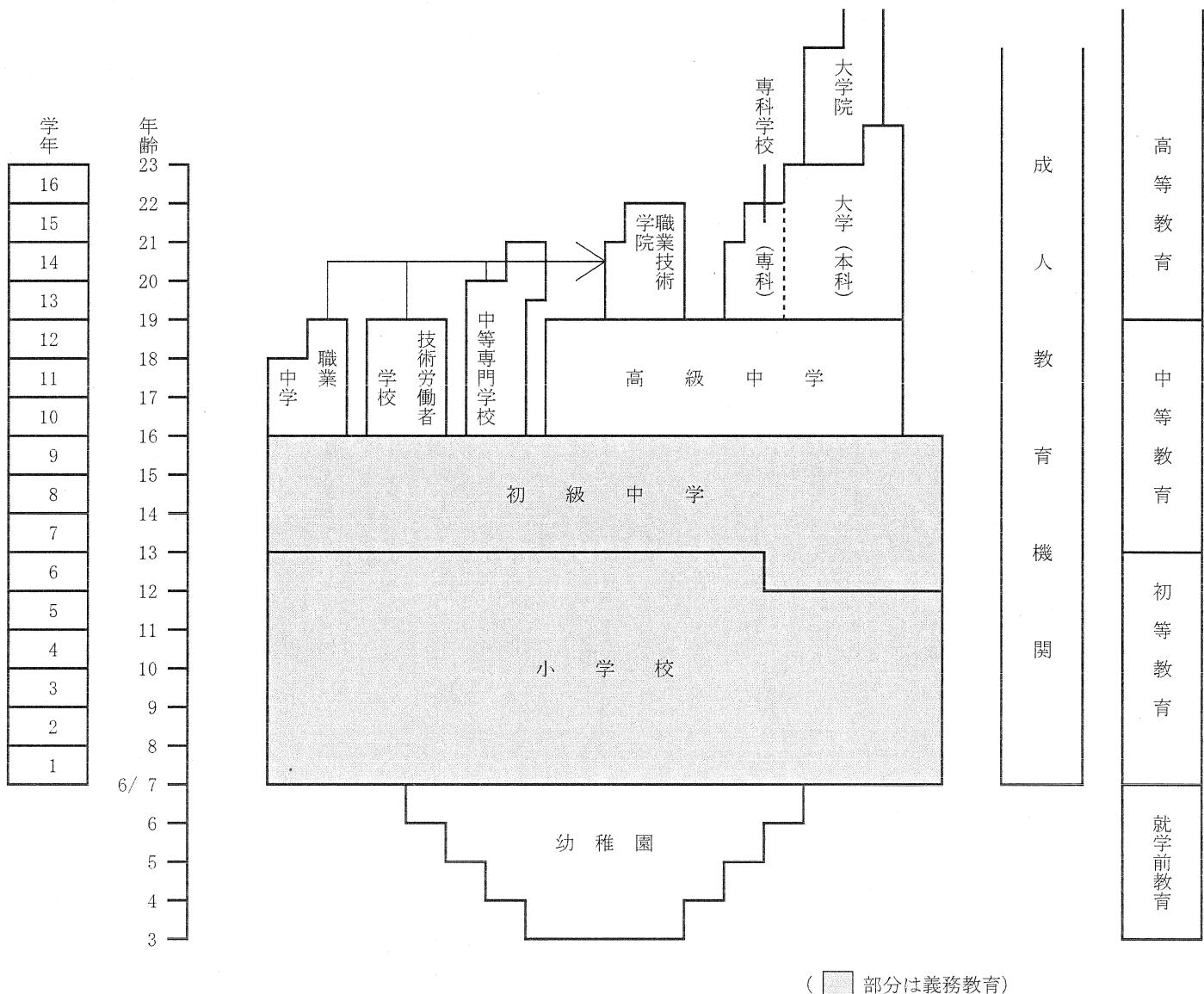


## 中 国 の 学 校 系 統 図



**就学前教育——**就学前教育は、幼稚園（幼稚園）又は小学校付設の幼稚園学級で、通常3～6歳の幼児を対象として行われる。

**義務教育——**9年制義務教育を定めた義務教育法が1986年に成立し、施行された。実施に当たっては、各地方の経済的文化的条件を考慮し地域別の段階的実施という方針がとられている。2009年までに全国の約99%の地域で9年制義務教育が実施されている。

**初等教育——**小学校（小学）は、6年制である。義務教育法には入学年齢は6歳と規定されており、従来の7歳から6歳へ移行中であるが、一部の都市で6歳又は6歳半入学が実施されているのみで、7歳入学の地域がまだ多い。6歳入学の場合、各学校段階の在学年齢は7歳入学の場合よりも1歳ずつ下がる。現在農村部を中心にかなりの地域では5年制となっているが、これらの地域では今後、6年制に延長する方針が示されている。

**中等教育——**初級中学（3～4年）卒業後の後期中等教育機関としては、普通教育を行う高級中学（3年）と職業教育を行う中等専門学校（中等專業学校、一般に4年）、技術労働者学校（技工学校、一般に3年）、職業中学（2～3年）などがある。なお、職業中学は、前期中等段階（3年）と後期中等段階（2～3年）に分かれており、一方の段階の課程しか持たない学校が存在する。図中では前期中等段階の規模が非常に小さいため記述していない。

**高等教育——**大学（大学・学院）には、学部レベル（4～5年）の本科と短期（2～3年）の専科とがあり、専科のみの学校を専科学校と呼ぶ。また、近年専科レベルの職業教育を行う職業技術学院（従来の短期職業大学を含む）が設置されるようになった。大学院レベルの学生（研究生）を養成する課程・機関（研究生院）が、大学及び中国科学院、中国社会科学院などの研究所に設けられている。

**成人教育——**上述の全日制教育機関のほかに、労働者や農民などの成人を対象とするさまざまな形態の成人教育機関（業余学校、夜間・通信大学、ラジオ・テレビ大学等）が開設され、識字訓練から大学レベルの専門教育まで幅広い教育・訓練が行われている。